

【財務省】

酒類総合研究所	事務及び事業の見直し
	<p>【分析・鑑定業務】 酒類の高度な分析・鑑定のうち、特定成分の分析など、独立行政法人が直接実施する必要性が高くない業務については、民間事業者等に委託する。</p> <p>【研究・調査業務】 他省庁の研究機関等における調査研究との相互補完や連携を図る観点から、適切な研究課題について共同研究を積極的に推進する。</p> <p>【講習等業務及び品質評価業務】 酒類業の健全な発達に資するための講習及び品質評価に係る単独主催業務については、酒類業界との共催化を推進する。</p>
	組織の見直し
	<p>【組織体制の整備】 組織体制の一層の合理化を図る。</p>
	運営の効率化及び自律化
	<p>【自己収入の増大】 手数料水準の見直し等を通じ、自己収入の増加を図る。</p>
造幣局	事務及び事業の見直し
	<p>【貨幣製造業務以外の製造業務等】 民間と競合する一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造などから撤退する。</p> <p>【品位証明業務】 品位証明業務並びに地金及び鋳物の分析業務については、アクションプログラムに基づき、収支相償を図る。</p>
	組織の見直し
	<p>【人員削減】 職員数については、平成22年度までに平成17年度末と比較して10%を上回る削減を行う。</p>
	運営の効率化及び自律化
<p>【保有資産の見直し】 東京支局について、豊島区の存置の意向等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用等の観点から、有効活用の可能性について検</p>	

	<p>討する。 庁舎分室のうち東京支局大塚寮については、次期中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討する。 保養所について、次期中期目標期間中に段階的に廃止する。 職員宿舎について、次期中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約する。 【業務運営体制の整備】 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組む。</p>
国立印刷局	<p>事務及び事業の見直し</p> <p>【情報製品事業】 民間と競合する市販用白書の印刷、自動車保管場所標章の印刷などから撤退する。 官報については、守秘性を考慮の上、問題のない入力事務について、一般競争入札によりアウトソーシングを行うなど、業務のスリム化を図る。</p> <p>組織の見直し</p> <p>【人員削減】 職員数については、平成22年度までに平成17年度末と比較して10%を上回る削減を行う。 【支部・事業所等の見直し】 小田原健康管理センターは、平成19年度をもって廃止する。 東京病院については、次期中期目標期間中に他の医療機関等への移譲に向けて取り組むこととする。</p> <p>運営の効率化及び自律化</p> <p>【保有資産の見直し】 虎の門工場の資産処分について、将来の課題として前向きに検討する。 大手町敷地について、東京都、周辺地権者等と連携した連鎖型再開発についての検討を踏まえて、保有資産の資産価値に十分配慮しながら、透明性・公平性を確保しつつ、手続を進め、結論を得るものとする。 保養所について、次期中期目標期間中に段階的に廃止する。 職員宿舎について、次期中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約する。 出張所等については、次期中期目標期間中に、中国地方・四国地方各一カ所に集約・統合する。 市ヶ谷センターについて、研修施設の利用状況、博物館の入館者数、</p>

	<p>機会費用等を総合的に勘案し、市ヶ谷センターの機能の移転の可否について検討する。</p> <p>久我山運動場については、杉並区民も利用可能としていることを踏まえつつ、在り方を検討する。</p> <p>【業務運営体制の整備】</p> <p>職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組む。</p>
通関情報処理センター	事務及び事業の見直し
	<p>【利用料の引き下げ】</p> <p>平成20年度以降順次運用が開始される次期システムの利用料について、経費削減効果を確実に反映した料金を設定する。</p>
	組織の見直し
	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>特殊会社として民営化する。</p>
	運営の効率化及び自律化
	<p>民営化（特殊会社化）に当たっては、株式会社としてのマネジメントに加え、第三者機関による体制も含め、効率性の向上や内部統制を担保するための仕組みを検討する。</p>
日本万国博覧会記念機構	事務及び事業の見直し
	<p>【基金事業】</p> <p>大阪府との合意を得て、環境・公園に関連する事業等への助成に重点化するほか、万博記念公園の施設整備や低廉な公園入場料維持のため、公園事業への繰入れを増やすこととする。</p>
	組織の見直し
	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>国、大阪府と独立行政法人という形で共同運営をしてきた経緯があり、今後の組織の在り方については、大阪府とともに検討し、納得が得られれば、平成22年度までに独立行政法人としては廃止する。</p>
	運営の効率化及び自律化
	<p>【保有資産の見直し】</p> <p>収益性を重視した土地の有効活用を図る。ネーミングライツの売却については、利用団体の意向を踏まえつつ、引き続き検討を行う。</p> <p>【業務運営体制の整備】</p>

業務を更に民間委託し、コスト削減及び業務の効率化を図る。